

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

すべての人に包摂的且つ公正で質の高い教育を行う学校



- 1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
- 3 地域における支援教育の中心的役割を担う場となる
- 4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる
- 5 教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる

2 中期的目標

- 1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
 - (1) 子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化
 - (2) 子どもが自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成
 - (3) 教育活動全体を通じて、キャリアマトリックスに紐づいた自立活動観点をもった指導力の向上
 - (4) GIGA スクールの体制整備。ICT を活用した、子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動の充実
 ※令和4年度の学校教育自己診断において ICT 機器利用に関する新しい項目【肯定率:教員 86.7% 保護者 76.0% 生徒 76.9%】
 令和5年度は肯定率 80%を達成する。毎年3%の向上を図り、令和6年度には【85%】令和7年度には【88%】をめざす
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
 - (1) 個人情報の適切な管理システムの運用と改善
 - (2) 大災害等、不測の事態から子どもたちを守る校内設備。組織体制の向上
 - (3) 校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続
 - (4) 訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備
 - (5) 学校 HP やきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信
- 3 地域における支援教育に関する中心的役割を担う場となる
 - (1) 地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上
 - (2) 新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進
 - (3) 新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備
- 4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる
 - (1) 小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発
 - (2) キャリアマトリックスの確立と紐づいた個の目標に重点を置いた授業づくりや指導と評価の一体化
 ※職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年3%の向上を図り令和6年度には【93%以上】令和7年度には【96%以上】をめざす【R2:83.2% R3:85.5% R4:88.7%】
 - (3) 校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化
- 5 教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる
 - (1) 思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり
 - (2) 学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる
 ※職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年3%の向上を図り令和6年度には【70%以上】令和7年度には【73%以上】をめざす【R2:57.4% R3:61.8% R4:67.3%】
 - (3) 業務改善を通じた職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進
 ※職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年3%の向上を図り、令和6年度には【85%以上】令和7年度には【88%以上】をめざす【R2:66.5% R3:77.0% R4:81.3%】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組み内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組み計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる	<p>(1) 子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化</p> <p>(2) 子どもが自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成</p>	<p>(ア) 教職員への研修を通じて、現在の「いじめ」の定義について理解を深めたり、具体的な事例から考えられる機会を設定したりすることで、些細な出来事についてもいじめの認知ができたり、児童・生徒の情報共有が円滑に行える環境を整える。【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】</p> <p>(イ) 令和4年度に提案した、行方不明検索マニュアルを各学部・課程により適した物になるように、検討・修正を行う。勤務時間外に検索が必要となった際の協力体制や教員への連絡方法について、検討・実施、周知を行う。【児童生徒部】</p> <p>(ウ) 校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行う体制作りを行い、児童生徒の見守りを継続する。【支援部 校内CO*チーフ/広報】</p> <p>(エ) 支援の必要な児童生徒に対して支援ケース会議などを行い解決方法を担任、当該学年の教員と模索する。また家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合、福祉と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】</p> <p>(オ) アフターコロナを見据えて、令和4年度及び本年度の実績をもとに、令和6年度以降のあらたな行事の実施体制を考える。【行事部】</p> <p>(カ) 各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営をする。【行事部】</p> <p>(ア) 外部講師による子どもの成長に関する教員対象の研修を実施し、子どもたちが自分自身と他者を大切に学ぶへの指導力向上を図る。【担当首席】</p>	<p>(ア)・外部講師と本校教員での研修を設定できたか。児童・生徒指導記録の活用が進み、児童・生徒事案やいじめの認知などについて情報共有を行えたか。</p> <p>(イ)・校外での行事を中心に、全校で行方不明検索マニュアルを使用することで発見された課題について、検討することができたか。さくら連絡網を使った検索体制を検討・実施・周知できたか。</p> <p>(ウ) ケース会議後、一定期間が経過した時点で進捗状況や児童生徒の状態について担任などに確認をして適切な対応ができたか。</p> <p>(エ) 支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議をおこなうことができたか。</p> <p>(オ) 令和6年度以降の新たな行事の実施体制を検討することができたか。</p> <p>(カ) 各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営することができたか。</p> <p>(ア) 研修を通して指導の専門性を高め、教職員の意識を向上させることができたか。 【学校教育自己診断 95%以上】</p>	

<p>(3) 教育活動全体を通じて、自立活動観点をもった指導力の向上</p> <p>(4) GIGA スクールの体制整備。ICTを活用した、子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動の充実</p>	<p>(ア) 感覚統合遊具や楽スタ・移動支援機器等の支援機器の活用・整備を行い、正しい知識・理解・最新の知見を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。【自立活動支援部】</p> <p>(イ) 全校研修は「児童、生徒の理解からはじめる感覚統合遊び」をテーマに企画する。また、自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。 【自立活動支援部】</p> <p>(ウ) チェックリストを活用した実態把握については、令和4年度の取組みを継続・発展させていく。教育支援計画等での活用を目指し、他分掌と連携し、令和6年度の実施に向けて計画を進める。【自立活動支援部】</p> <p>(ア) ICT 機器使用の校内ルールの整備や使用方法の講習会の開催、活用事例の共有など、校内における ICT 機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】</p> <p>(イ) ICT 機器活用を広げ、1人1台端末の運用規則(校内向け)をはじめ、多様な教育ニーズに対応する。 【情報部】</p>	<p>(ア) 分掌内での研修を実施し、各学部で年度中に一回以上、事例検討を実施することができたか。</p> <p>(イ) 支援力向上研修を2回実施できたか。</p> <p>(ウ) 令和5年度分のチェックリストを活用した実態把握の実施・自立活動支援部で実践事例研究を進めることができたか。 「個別の教育支援計画」との様式統合を視野に「授業研究」への活用方法の研究、「段階推定」への活用方法の研究を他分掌と連携し進めることができたか。</p> <p>(ア) 学校教育自己診断アンケートにて ICT 機器利用に関する調査で教職員の肯定回答率 89%以上を達成する。[86.7%]</p> <p>(イ) 1人1台端末の持ち帰りルールや運用体制を整え、長期欠席児童生徒へのオンライン授業に対応できる校内体制を構築する。</p>	
---	---	--	--

2 保護者が安心して子どもの教育をまねることででき場となる	<p>(1) 個人情報の適切な管理システムの運用と改善</p>	<p>(ア) 個人情報の取り扱いに関する教職員の意識をより高めていき、またそれを維持するため、個人情報に関わる研修や啓発活動を継続。分掌や各部署の文書管理責任者と連携し、より現場に即した個人情報関係書類の配付や保管を実施し、誤配付や誤廃棄、紛失のない体制作りをより一層進める。 【個人情報保護会議*プロジェクトチーフ】 (イ) 「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図るための(クラス単位での話し合い)の研修的機会を設定する。 【個人情報保護会議*プロジェクトチーフ】 (ウ) 教職員が個々に保管している個人情報を含む文書について、保管方法や処分などの適正管理を推進する。 【個人情報保護検討会議*プロジェクトチーフ】 【各学部主事*プロジェクトサポート】</p>	<p>(ア) 啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで当日の注意喚起や、ヒヤリハット事例を速やかに共有し注意喚起を行うなど、啓発活動を実施し、個人情報に関する重大事故0件を目指す。[3件]</p> <p>(イ) 個人情報取り扱いの意識向上のための研修として、クラス毎のワーク型研修を各1回以上設定できたか。</p> <p>(ウ) 実態の把握を行うとともに、適正管理が行われるよう、一定の管理ルールを示し、周知徹底できたか。</p>	
	<p>(2) 大災害等、不測の事態から子どもたちを守る校内設備。組織体制の向上</p>	<p>(ア) 新型コロナに関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための継続的な取組みを継続的に行う。【企画会議*プロジェクトチーフ】【健康安全部*プロジェクトサポート】</p> <p>(イ) PTAと共に、実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と実施を進める。またPTAの計画・立案した学習会の実施に向け、ともに取り組む。 【防災対策会議*プロジェクトチーフ】【PTA*プロジェクトサポート】 (ウ) 防犯及び防災計画を整え、災害後のBCP(事業継続計画)・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備(必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理)を継続的に進める。 医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備(電源確保・必要なケアの整理)の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。 【防災対策会議】【医療的ケア部】【児童生徒部】</p> <p>(エ) マニュアルの事前確認と保護者など参観者を含めた避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】</p> <p>(オ) バス見守りソリューション(GPS)の応用活用として、各学部の職員室で通学バスの運行状況を確認できる体制づくりを行う。【通学部】</p>	<p>(ア) マニュアル遵守により、校内クラスター(同時期に5人以上)発生0件[0件]</p> <p>(イ) 学習会や実際の災害を想定し、通学バスやデイの運行を停止した避難訓練(引きつぎ訓練)が実施できたか。(学習会と共同的な訓練を各1回)</p> <p>(ウ) 防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品や体制の整備をすすめることができたか。 災害時に必要な物品の整備や管理(賞味期限や消費期限の確認・補充、ポータブルバッテリーの補充や小まめな使用による劣化の防止)、医療的ケアの実施体制について防災対策会議と連携して検討を進めることができたか。</p> <p>(エ) 避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。 緊急時にマニュアルに沿って対応・行動をすることができたか。必要に応じて有人受付の設置運営ができたか。</p> <p>(オ) タブレット端末による管理体制を整え、年間を通して滞りなく閲覧できるよう実施することができたか。</p>	
	<p>(3) 校内マニュアルに即した安心安全な教育活動を実施できる校内整備</p>	<p>(ア) 高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。【医療的ケア部】</p> <p>(イ) R5年3月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。 【医療的ケア部】</p> <p>(ウ) 保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表(改訂版)に基づいた対応を継続遵守する。教育活動の再開も踏まえ、教職員の意識向上に繋がる研修等を実施、マニュアルの周知に努める。【食物アレルギー対応委員会】</p>	<p>(ア) 通学支援事業の活用や、児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。</p> <p>(イ) 安心安全に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取り組みができたか。緊急時対応重大事故0件[0件]</p> <p>(ウ) 食物アレルギーに関する研修を実施できたか。食物アレルギーに関する重大事故0件[0件]</p> <p>(ア) 訪問籍の保護者との話し合いを積み重ね、個々の訪問児童生徒の自立や自己実現についての検討や体制づくり(スクーリング時におけるや保護者の別室待機等)ができたか。</p>	
	<p>(4) 訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備</p>	<p>(ア) 訪問生のスクーリング時における学習環境整備を進める【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】</p>		
	<p>(5) 学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信</p>	<p>(ア) 学校運営に関する細やかな情報発信や本校の教育活動についてHPの充実を図る。HPを障がい等に配慮したものに改善する。【情報部】</p>	<p>(ア) 学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【自己診断(保護者)90%以上】 [R4 78.4%] 画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Webアクセシビリティを実装できたか。</p>	

<p>3 地域における支援教育の中心的役割を担う場となる</p>	<p>(1) 地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上</p> <p>(2) 新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進</p> <p>(3) 新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備</p>	<p>(ア) 地域支援整備事業の訪問相談の後、定期的に連絡を取り、フォローを継続的に行う【LS】</p> <p>(イ) 地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器の情報をHP上で発信する。 【自立活動支援部*教材教具】【情報部*HP/教材教具/仕様】【研究部*紀要】</p> <p>(ア) 交流校と児童生徒の交流活動を通じて、自己表現ができることや、お互いにその方法が広がるような活動の設定をする。また、本年度の交流を基本として、継続可能な取組みを検討していく。【児童生徒部】</p> <p>(イ) サツマイモの栽培や収穫、ボッチャ大会といった交流活動を通じて、福井地区の方への理解が進んだり児童生徒が主体的に活動できたりする活動を行いかつ、持続可能な取組みの企画・運営を行う。【児童生徒部】</p> <p>(ウ) 「外部人材活用」を活用することで、図書室の運営や本の修繕・管理についての助言をいただき、よりよい図書室の環境を整えることで、教師・児童生徒での図書室の運営を目指す。【児童生徒部】</p> <p>(ア) 学校行事を通した「開かれた学校づくり」を推進していくにあたり状況に応じて、感染症対策を講じながら、密を避け、リモートやオンラインを活用して児童生徒の取組みの様子や成果を保護者に観覧・鑑賞できる機会を積極的につくる。 【行事部】</p>	<p>(ア) 相談後、一定期間が経過した時点で電話やFAXで児童生徒の状況を把握し、必要であれば再び巡回相談を行うことができたか。</p> <p>(イ) 教材教具集の種類や目的に合わせて分類、整理をおこない、教材教具集を年2回更新し、学校HPで公開する。 ・ 紀要を発行できたか</p> <p>(ア) ・ 交流前後で他者への質問の方法や感情表現に変化があったか。 ・ 直接・間接交流の形態を問わず、今年度と同等の交流の計画・実施ができたか。</p> <p>(イ) 地域コミュニティー事業を活用し、児童・生徒との交流を計画する際に、実態に適した活動になるように、地域の方と一緒に内容について協議し、計画を立てることができたか。</p> <p>(ウ) 外部講師の方と連携し、図書室の運営や本の修繕に必要な物品について相談し購入することができたか。 児童・生徒と一緒に、図書室の運営や本の修繕を行うことができたか。</p> <p>(ア) リモートやオンライン等を活用した進め方について、方針や手立てを整理し、各学校行事(体育大会、ひまわりフェスタ、银杏祭、作品展)の実施計画を策定し、保護者が観覧・鑑賞する機会を設定することができたか。</p>	
--------------------------------------	--	---	---	--

<p>4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる</p>	<p>(1) 小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発</p> <p>(2) 個に応じた授業づくりと指導と評価の一体化</p> <p>(3) 希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持<高></p> <p>(4) 職業基礎コースの拡充(特色づくり) <高></p> <p>(5) 校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化</p>	<p>(ア) キャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを本校における活用方法を検討し、令和6年度から運用開始ができるようにする。 【全校教育課程改善会議*プロジェクトチーフ】 【進路部*プロジェクトサポート】</p> <p>(ア) 個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上【研究部】</p> <p>(イ) 3観点評価に整理した個別の指導計画(新様式)を作成するモデルケースを実施し、学習評価の充実に向けて検証する。【研究部】【教務部】</p> <p>(ア) 希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざした校内実習の継続実施。【進路部】【高等部】</p> <p>(イ) 明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場実習の実施。昨年度から取り組んでいる保育園体験実習および多様なニーズにこたえて体験実習先を開拓する。また、「事前学習・現場実習・振り返り」と系統立てて行い、多様な対応スキルやコミュニケーション力の向上をめざす。 【進路部】【高等部】</p> <p>(ア) 職業基礎コースの特色として、毎週水曜日は1日を通して仕事を意識して過ごす授業内容とし、生徒が実習に行った際に力を破棄できるよう支援をする。(集中力・体力を持続することができることをめざした授業づくり) 【進路部】</p> <p>(イ) 職業基礎コースにおいても福祉事業所実習を行い、実施前の取り組みとして、高等部2年生は2学期末までに事前学習をする。高等部3年生は1学期中に行うことで生徒の不安感を軽減させ、実習に対する心構えができ、円滑に体験実習に行われるようにする。また、より充実した事前学習を実施するため「職場適応支援スキル向上研修」に参加し、習得した専門的知識と支援技能を生かした生徒指導を行う。【進路部】</p> <p>(ウ) 職業基礎コース(高1段階)のスムーズな導入にむけ、コースの取組み内容に磨きをかける。生徒の実態に応じて、ジョブトレーニングの授業にて進路学習、ビジネスマナーの取組みをおこなう。【進路部】</p> <p>(ア) ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。 【教科会(体育科)】</p> <p>(イ) 児童生徒会による活動の充実をはかり、全校で取り組むことができる活動を検討・実施し、児童生徒間でお互いを意識しあう人間関係の育成を進める 【児童生徒会】</p>	<p>(ア) キャリアプランニングマトリックスの活用方法を全校的に周知し、令和6年度の実施に向けて準備を整えられたかどうか。</p> <p>(ア) テーマは未定。年6回の全校研究を行い、毎回理解・到達度のアンケートを実施し、授業改善のポイントが理解できたか等の項目で、肯定的評価80%以上。 [R4はアンケートなし]</p> <p>(イ) 次年度の全面実施に向けて作成する個別の指導計画(新様式)を使い、教員の理解が深まったかどうか。 【自己診断(教員向け「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率88%以上) [85.5%]</p> <p>(ア) 校内実習を行い、より具体的に体験することで進路先を主体的に決める力がついたかどうか、また校内実習を実施することで自己肯定感を高めることができたか。(アンケートなどを実施し、80%以上を達成できたか。)</p> <p>(イ) 生徒や保護者のニーズにこたえ、多様な体験実習先の提供をすることができたか。(新たに開拓できた数・実習の実施数・見学先の数を出し、今年度より増をめぐす。)</p> <p>(ア) 毎授業の終わりに、振り返り表を用いて生徒自身が集中力・体力を持続できたかの評価をすることにより、生徒に意欲を持たせることができたか。</p> <p>(イ) 事前学習の実施を適切な時期に実施することができたか。また、生徒にとって現場実習に対する関心や意欲を持たせることができたか。(アンケートを実施し、高い関心度となったか。)</p> <p>(ウ) 高等部1年生の職業コースのジョブトレーニングの授業について、生徒の実態の応じた取組み内容を増やし、充実を図ることができたか。</p> <p>(ア) 校外スポーツ大会(バスケットボール大会・サッカー大会・地域ボッチャ大会)への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動(練習等)の充実を図れたか。 (イ) 挨拶活動 1クール/学期 「校内緑化活動」や「あいさつ運動」などを通じて、学部を超えた活動の企画・運営ができたか。</p>
--	--	--	---

<p>5 教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる</p>	<p>(1) 思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり</p> <p>(2) 学校運営組織の見直しによる業務改善と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる</p> <p>(3) 働き方改革(ライフワークバランス)の推進</p>	<p>(ア) 教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。 【校長・准校長・教頭・首席・部主事】</p> <p>(イ) 本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にしたい学校づくりを推進する。 【人権教育会議*プロジェクトチーム】【PTA 役員会】</p> <p>(ウ) 子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。 【人権教育会議】</p> <p>(ア) 総務会議にて、学校経営計画の内容について周知徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーム等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。 【管理職・首席・部主事】</p> <p>(イ) 校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。 【管理職】</p> <p>(ア) ノーミーティングデーの効果的な実施や定時退庁日の促進の検討 【労働安全衛生委員会】</p>	<p>(ア) 管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。 ハラスメント事案 [0件]。 服務違反件数[0件]</p> <p>(イ) 取組みの強化・拡充を図る。「自己チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。</p> <p>(ウ) 体罰根絶の日の呼びかけや、教職員の人権意識の向上を図るために研修の機会を増やし、体罰その他の人権侵害事象0件をめざす。[0件]</p> <p>(ア) 各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。 【学校教育自己診断(教職員③風通しのよい学校組織の項目) 肯定率 70%以上] [67.3%]</p> <p>(イ) 学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率 83%以上】 [81.3%]</p> <p>(ア) ノーミーティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率 65%以上】 [60.2%]</p>	
--	---	--	--	--